

世帯の収入構造等の把握について（案）

検討に当たっての経緯

前回調査における答申(今後の課題)

住宅・土地に関する施策の立案に際し、住宅の選択に影響を及ぼしている事項を明らかにする必要性から、世帯の収入構造等に関する調査事項の追加を検討

公的統計の整備に関する基本的な計画

住宅・土地に関する統計体系において、価格、購入者、世帯の収入構造等の把握の検討（担当府省：総務省（関連：国土交通省））

H20年調査の委員会・部会での議論等

- ・H20年住総において、住調に回答した世帯を対象に調査を実施し、集計上二つの調査をリンケージして結果を作成する仕組みとしたことにより、住総において、世帯に係る調査事項を割愛するとともに世帯及び世帯員ごとの収入事項も併せて割愛
 - ・部会審議の際、世帯員ごとの収入事項に係る調査事項を経済的な面の把握の観点から追加してほしい要望有
 - ・H20年住調においては、記入者負担増大等の観点から対応困難としたところ
 - ・H20年住総において、当該要望を踏まえ資産に係る調査事項として貯蓄額、住宅ローン残高等を調査
- ※答申における指摘は、住宅・土地の統計体系における検討と整理した上での指摘との解釈（基本計画における指摘についても同様）

平成25年住調における対応の方向性

- ・記入者負担増大、調査困難事項の追加に伴い、調査に対する世帯の忌避感が増大し、基幹統計の円滑な実施に大きな影響を与えるおそれがあること（前回導入した住総において、実際に世帯からの抵抗が強かったとのこと）
 - ・住調で実施する必要性（市町村別結果等の必要性）において、他の調査事項（今回追加を検討しているものを含む）に比較し、優先度が高いとまでは考えられないこと
 - ・他の統計調査（全国消費実態調査等）で一定程度把握されている事項でもある
- 以上から、住調での当該調査事項の採用は行わないこととしてはどうか